

予算審査特別委員会分科会運営日程(案)

現行(平成24年第1回定例会)

2/29	水	(本会議) 本会議散会後開議 1 委員長・副委員長の互選 2 分科会の設置 3 分科会委員の選任 4 分科会主査・副主査の互選 5 理事会の設置 ※予算審査特別委員会理事会(予特休憩時) 6 総括説明
3/1	木	午前10時開議 ○第1分科会(財政局、総務局、総合政策局の所管) ○第2分科会(市民局、環境局、消防局の所管)
2	金	午前10時開議 ○第1分科会(こども未来局、教育委員会の所管) ○第2分科会(都市局、建設局、水道局の所管)
3	土	
4	日	
5	月	午前10時開議 ○第1分科会(経済農政局、農業委員会、会計室、行政委員会、議会の所管、指摘要望事項の検討) ○第2分科会(保健福祉局、病院局の所管、指摘要望事項の検討)
6	火	(常任委員会)
7	水	(常任委員会)
8	木	(本会議) ※意見表明通告締切(午後5時)
9	金	(本会議)
10	土	
11	日	
12	月	(本会議)
13	火	(本会議)
14	水	(本会議) ※予算審査特別委員会理事会(午後3時の本会議休憩時)
15	木	(本会議) 本会議散会後開議 1 分科会報告、意見表明、採決

案① 5分科会(同時開催)

2/29	水	(本会議) 本会議散会後開議 1 委員長・副委員長の互選 2 分科会の設置 3 分科会委員の選任 4 分科会主査・副主査の互選 5 理事会の設置 ※予算審査特別委員会理事会(予特休憩時) 6 総括説明
3/1	木	午前10時開議 ○第1分科会(財政局の所管)
2	金	午前10時開議 ○第1分科会(総務局、総合政策局、会計室、行政委員会、議会の所管) ○第2分科会(保健福祉局の所管) ○第3分科会(市民局、環境局の所管) ○第4分科会(こども未来局、教育委員会の所管) ○第5分科会(都市局、建設局、水道局の所管)
3	土	
4	日	
5	月	午前10時開議 ○第2分科会(消防局、病院局の所管) ○第3分科会(経済農政局、農業委員会の所管)
6	火	(常任委員会) ----- 各常任委員会散会後開議 ○第1～第5分科会(指摘要望事項の検討)
7	水	(常任委員会)
8	木	(本会議) ※意見表明通告締切(午後5時)
9	金	(本会議)
10	土	
11	日	
12	月	(本会議)
13	火	(本会議)
14	水	(本会議) ※予算審査特別委員会理事会(午後3時の本会議休憩時)
15	木	(本会議) 本会議散会後開議 1 分科会報告、意見表明、採決

案② 5分科会(2グループに分けて開催)

2/29	水	(本会議) 本会議散会後開議 1 委員長・副委員長の互選 2 分科会の設置 3 分科会委員の選任 4 分科会主査・副主査の互選 5 理事会の設置 ※予算審査特別委員会理事会(予特休憩時) 6 総括説明
3/1	木	午前10時開議 ○第1分科会(財政局の所管)
2	金	午前10時開議 ○第1分科会(総務局、総合政策局、会計室、行政委員会、議会の所管) ○第2分科会(保健福祉局の所管) ○第3分科会(市民局、環境局の所管)
3	土	
4	日	
5	月	午前10時開議 ○第4分科会(こども未来局、教育委員会の所管) ○第5分科会(都市局、建設局、水道局の所管)
6	火	午前10時開議 ○第2分科会(消防局、病院局の所管) ○第3分科会(経済農政局、農業委員会の所管)
7	水	(常任委員会) ----- 各常任委員会散会後開議 ○第1～第5分科会(指摘要望事項の検討)
8	木	(常任委員会)
9	金	(本会議) ※意見表明通告締切(午後5時)
10	土	
11	日	
12	月	(本会議)
13	火	(本会議)
14	水	(本会議)
15	木	(本会議) ※予算審査特別委員会理事会(午後3時の本会議休憩時)
16	金	(本会議) 本会議散会後開議 1 分科会報告、意見表明、採決

案③ 5分科会(すべて別の日に開催)

2/29	水	(本会議) 本会議散会後開議 1 委員長・副委員長の互選 2 分科会の設置 3 分科会委員の選任 4 分科会主査・副主査の互選 5 理事会の設置 ※予算審査特別委員会理事会(予特休憩時) 6 総括説明
3/1	木	午前10時開議 ○第1分科会(財政局の所管)
2	金	午前10時開議 ○第1分科会(総務局、総合政策局、会計室、行政委員会、議会の所管)
3	土	
4	日	
5	月	午前10時開議 ○第2分科会(保健福祉局の所管)
6	火	午前10時開議 ○第3分科会(市民局、環境局の所管)
7	水	午前10時開議 ○第4分科会(こども未来局、教育委員会の所管)
8	木	午前10時開議 ○第5分科会(都市局、建設局、水道局の所管)
9	金	午前10時開議 ○第2分科会(消防局、病院局の所管)
10	土	
11	日	
12	月	午前10時開議 ○第3分科会(経済農政局、農業委員会の所管)
13	火	(常任委員会) ----- 各常任委員会散会後開議 ○第1～第5分科会(指摘要望事項の検討)
14	水	(常任委員会)
15	木	(本会議) ※意見表明通告締切(午後5時)
16	金	(本会議)
17	土	
18	日	
19	月	(本会議)
20	火	(春分の日)
21	水	(本会議)
22	木	(本会議) ※予算審査特別委員会理事会(午後3時の本会議休憩時)
23	金	(本会議) 本会議散会後開議 1 分科会報告、意見表明、採決

(参考)

	会期延長の有無
案① 同時開催	無
案② 2グループに分けて開催	有(1日延長)
案③ すべて別の日に開催	有(5日延長)

注)案②及び案③の会期については、開会日の前倒しは行わず、閉会日を延長することを前提に作成した。